

令和 4 年度事業実績等について

I 中津川市の高齢者の状況

1 高齢者の人口

(1) 高齢者人口等の推移

各年 4 月 1 日現在 (単位: 人)

		平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
人 口		78,486	77,865	76,905	75,743	74,904
65 歳以上人口		25,157	25,290	25,311	25,229	25,110
75 歳以上人口		13,631	13,748	13,610	13,601	14,033
高 齢 化 率	65 歳以上	32.1%	32.5%	32.9%	33.3%	33.5%
	75 歳以上	17.4%	17.7%	17.7%	18.0%	18.7%
高齡世帯 世帯数		8,951	9,219	9,436	9,649	9,859
内独居世帯		4,654	4,798	4,938	5,081	5,201

(2) 高齢者人口等の地区別状況

令和 5 年 4 月 1 日現在 (単位: 人)

地 区	人 口	65 歳以上 人 口	75 歳以上 人 口	高齡化率		高齡世帯		
				65 歳以上	75 歳以上	世帯数	内独居世帯	
中 津	東	8,080	2,419	1,414	29.9%	17.5%	1,079	638
	西	10,874	3,210	1,831	29.5%	16.8%	1,366	693
	南	7,104	2,308	1,350	32.5%	19.0%	1,000	574
中津 計	26,058	7,937	4,595	30.5%	17.6%	3,445	1,905	
苗木	6,248	1,981	1,117	31.7%	17.9%	759	405	
坂本	13,116	3,649	2,000	27.8%	15.2%	1,422	683	
落合	3,592	1,305	717	36.3%	20.0%	572	325	
阿木	2,038	889	508	43.6%	24.9%	325	184	
神坂	1,205	549	296	45.6%	24.6%	208	105	
山口	952	384	184	40.3%	19.3%	145	72	
坂下	4,179	1,640	958	39.2%	22.9%	656	359	
川上	681	265	141	38.9%	20.7%	105	58	
加子母	2,471	1,070	599	43.3%	24.2%	352	172	
付知	5,226	2,013	1,101	38.5%	21.1%	673	359	
福岡	6,070	2,259	1,189	37.2%	19.6%	803	386	
蛭川	3,068	1,169	628	38.1%	20.5%	394	188	
合 計	74,904	25,110	14,033	33.5%	18.7%	9,859	5,201	

参考: 高齡化率 国 29.1%(R4.9.15 現在)、県 30.6%(R4.10.1 現在)

- ・総人口は年々減少し 65 歳以上人口も 119 人減少、逆に 75 歳以上人口は 432 人増加した。このため 75 歳以上の高齢者の割合が上昇している。
- ・15 地区のうち高齡化率が一番高い地区は、神坂で 45.6%、高齡化率の一番低い地区は、坂本の 27.8%である。
- ・高齡世帯は昨年より 210 世帯増加し、内高齡独居世帯は 120 世帯であった。

2 介護保険の状況

(1) 要介護（要支援）認定者数

(令和5年年3月末現在 単位：人)

区 分	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	計	
	1	2	1	2	3	4	5		
第1号被保険者	447	415	1,140	776	587	615	398	4,378	
65歳以上75歳未満	40	32	79	49	46	36	35	317	
75歳以上	407	383	1,061	727	541	579	363	4,061	
第2号被保険者	4	5	16	11	9	9	6	60	
総 数	実数	451	420	1,156	787	596	624	404	4,438
	構成比(%)	10.2	9.5	26.0	17.7	13.4	14.1	9.1	100.0

(2) 第1号被保険者（65歳以上）における認定者数の推移

(各年3月末現在 単位：人)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
前期高齢者 (65歳以上75歳未満)	337	337	340	364	317
後期高齢者 (75歳以上)	4,002	4,076	4,079	4,121	4,061
計	4,339	4,413	4,419	4,485	4,378
認定率	17.2%	17.4%	17.5%	17.8%	17.4%

- ・認定者の9割以上が、75歳以上であり、介護度は要介護1の構成割合が多い。
- ・介護保険認定者は年々増加していたが、令和4年3月末より107名減少し、第1号被保険者の介護認定率も0.4ポイント減少している。
- ・国19.0%・県17.4%（介護保険事業状況報告（暫定））の認定率と比較すると、国よりは低く、県と同程度であった。

3 認知症の状況

(1) 年代別人口に対する認知症の方の割合と年次推移

年代別人口に対する認知症の方の割合

年代	令和5年(人)			総人口 (人)	人口割合 (%)
	男	女	計		
40～64歳	24	9	33	24,167	0.1
65～74歳	90	69	159	11,077	1.4
75歳以上	750	2,134	2,884	14,033	20.6
計	864	2,212	3,076	49,277	6.2

認知症者数：令和5年4月1日時点で市民であり、要介護認定をうけている方で日常生活自立度がⅡ以上の方を抽出している。（特別養護老人施設等の施設入居者も含む。）

※日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意すれば自立できる状態。

- ・40歳以上の認知症の方は3,076人で、内64歳以下の若年性認知症の方は33人。
- 65歳以上の認知症の方のうち75歳以上の方が全体の94.8%を占める。
- ・75歳以上では、20.6%の方が認知症となっている。

認知症者の年次推移

(単位：人)

年代	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
40～64 歳	51	54	45	36	33
65 歳以上	2,766	2,921	2,948	2,957	3,043
総 計	2,817	2,975	2,993	2,993	3,076

・認知症者の数は令和 2 年から横ばいに推移していたが、令和 5 年は前年に比べ 83 人増加している。

(2) みまもりが必要な認知症者の年次推移

(単位：人)

年代	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 5 年度認知症者に占める割合
40～64 歳	28	25	25	20	21	63.6% (母数 33)
65 歳以上	1,617	1,704	1,734	1,764	1,773	58.3% (母数 3,043)
総 計	1,645	1,729	1,759	1,784	1,794	58.3% (母数 3,076)

※「みまもりが必要な認知症」：上記(1)の対象者の中で、日常生活自立度がⅡ以上、かつ、寝たきり度がランク J 又は A の方（移動に関する運動機能が保たれている方）をみまもりが必要な方として抽出した。特別養護老人ホーム等の施設入所者は除く（ただし、グループホーム及び老人保健施設利用者は含む）。

- ・見守りの必要な認知症者の数は若干増加している。
- ・要介護認定者における（40 歳以上）認知症の方の総数は令和 5 年 3,076 人あり、その内みまもりが必要な認知症者の割合は、1,794 人で 58.3%である。

II 令和4年度事業の実績

1 総合相談・支援、実態把握訪問

高齢者や家族からの相談を受け、必要な支援を行っている。また、地域の高齢者の心身の状況や家庭環境等についての実態把握を行い、早期対応に取り組んでいる。

(1) 各地域包括支援センター・在宅介護支援センター(ブランチ)への相談件数 (単位: 件)

センター名	相談実人数	相談回数	介護保険関係	介護関係	福祉サービス	福祉・医療	状態把握	認知症	虐待	精神	権利擁護	介護予防	高齢者の生活	その他	合計(延数)	実態把握訪問	
地域包括支援センター	364	1,036	167	29	23	76	12	121	85	45	29	6	624	504	1,721	—	
東	107	128	53	5	24	38	20	19	1	12	3	0	20	10	205	481	
西	542	784	197	56	44	151	60	99	0	11	11	71	502	47	1,249	596	
南	515	1,063	400	35	105	165	321	103	4	31	3	107	70	187	1,531	475	
瀬戸の里	296	525	119	169	140	113	46	95	0	28	37	130	129	148	1,154	302	
ひだまり苑	413	1,791	654	239	179	517	449	144	9	39	26	274	479	244	3,253	604	
ゆうらく苑	273	605	200	49	88	166	250	65	9	33	17	64	71	115	1,127	155	
シクラメン	110	484	193	102	41	86	146	90	18	13	65	50	177	76	1,057	69	
北部	山口	58	116	13	6	20	12	20	0	0	0	1	11	72	165	42	
	坂下・川上	184	451	90	30	58	42	52	34	2	14	30	52	278	45	727	123
	加子母	97	189	45	8	48	16	27	9	3	4	7	10	54	23	254	70
	付知	146	349	38	11	84	50	37	44	9	5	0	23	63	44	408	80
	福岡	141	222	65	13	26	28	14	13	1	4	10	35	107	20	336	120
	蛭川	97	262	63	5	34	19	35	13	1	1	4	19	75	39	308	68
合計	3,343	8,005	2,297	757	914	1,479	1,489	849	142	240	243	852	2,721	1,512	13,495	3,185	

- ・令和4年度は高齢者の生活、介護保険関係、福祉・医療に関する相談は多い状況である。
- ・コロナ下の影響で減少していた相談実人数は令和4年度は増加した。

(2) 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターが公正な運営をしていくための運営支援、評価をおこなう運営協議会を2回開催。

(3) 地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談協力員懇話会

地域包括支援センター・在宅介護支援センターに、支援が必要な地域住民とセンターとの橋渡し役を担う「相談協力員」を設置し、情報交換を行う懇話会を開催している。

- ・各地区毎に実施 合計 13 回開催
- ・全支援センター相談協力員数 139 人

2 虐待防止・権利擁護事業

認知症高齢者など判断能力の衰えにより、日常生活が困難になってきた場合への支援として成年後見制度等の普及啓発および高齢者虐待の早期発見・早期対応などの支援を行う。

(1) 相談・講演・研修・会議実施状況

内 容	実施状況
権利擁護関連相談	243 件
虐待関連相談	142 件
認知症高齢者対策・高齢者虐待防止講演会 (講師：鬼頭史樹氏 一般社団法人ボーダレス 代表理事)	1 回開催 130 名
高齢者虐待防止研修会 (講師 白井潤一郎氏 一般社団法人ぎふケアマネジメントネットワーク 代表理事)	2 回開催 207 名 (オンライン開催)
高齢者虐待防止関係専門機関介入支援ネットワーク会議	1 回
高齢者虐待防止保健・医療・福祉サービス介入ネットワーク会議	1 回
成年後見制度巡回相談の開催	12 回
成年後見制度市長申立	1 件

(2) 高齢者の虐待通報件数と虐待件数の状況

① 虐待の通報件数と虐待件数(延べ) (単位：件)

	通報件数	虐待を受けたと判断した件数
平成 30 年度	24	12
令和元年度	35	15
令和 2 年度	39	15
令和 3 年度	42	10
令和 4 年度	34	9

② 被虐待者の性別(実人数) (単位：人)

	男性	女性	合計
令和 4 年度	1	8	9

③ 虐待者の続柄(重複あり) (単位：件)

	夫	妻	息子	娘	嫁	婿	合計
令和 4 年度	3	0	5	1	1	0	10

④ 虐待の種別（重複あり）

（単位：件）

	身体的	ネグレクト	心理的	性的	経済的	合計
平成30年度	7	2	1	0	2	12
令和元年度	8	0	7	0	4	19
令和2年度	6	5	6	0	1	18
令和3年度	9	0	0	0	1	10
令和4年度	7	1	2	0	0	10

※虐待の種別の合計と通報件数の数が合わないのは、1ケースで2種別の虐待判断がなされることがあるため。

- ・虐待の通報件数は34件で、その内虐待と判断したケースは9件であった。
虐待と判断しないケースについても、介護サービスの見直しなど支援は行っている。
- ・被虐待者の88.9%が認知症を伴い、介護負担の増大により虐待に至るケースが多い。
- ・虐待の種別としては、身体的なものが多かった。

3 包括的・継続的マネジメント支援業務

高齢者に対し、包括的かつ継続的なサービスが提供されるよう、地域の多様な社会資源を活用したケアマネジメント体制を構築するため、関係機関との連携の推進や介護支援専門員への支援を行う。

内 容	開催回数
ケアマネジャー会議・研修（ケアマネ部会）	5回
主任介護支援専門員連絡会	6回
介護予防関係者会議・研修	11回
地域包括支援センター連絡会	10回
地域包括・在宅介護支援センター部会	12回

4 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援業務

高齢者が要支援・要介護状態になることをできるかぎり防ぎ、また、要支援・要介護状態になってもそれ以上に悪化しないよう、要支援1・2と総合事業対象者と判定された方に「ケアプラン」を作成する。

介護予防支援（要支援1,2）ケアプラン作成状況

（単位：件）

（単位：人）

	ケアプラン作成件数			対象者実人数（年度中）		
	合計	包括取扱数	委託件数	年度	対象者	（内） 新規対象者
平成31年3月末	687	402	285	30年度	952	268
令和2年3月末	645	352	293	元年度	937	250
令和3年3月末	658	381	277	2年度	905	260
令和4年3月末	673	346	327	3年度	927	269
令和5年3月末	665	343	322	4年度	909	236

- ・令和4年度介護予防支援ケアプラン作成対象は909人、令和5年3月末時点で介護予防支援ケアプラン作成件数は665人でほぼ横ばい傾向である。

5 介護予防事業

すべての高齢者を対象とし、介護予防に関する知識の普及啓発や地域における自主的な介護予防に資する活動の育成・支援のための事業を行う。

(1) 介護予防普及啓発事業

① 集中型一次予防事業（あんきなくらぶ）（15 地区）

	開催回数（回）		実人員（人）	延べ人員（人）
平成 30 年度（31 教室）	1,440		376	12,430
令和元年度（31 教室）	1,321		382	11,690
令和 2 年度（31 教室）	在宅	教室	320	10,995
	155	796		
令和 3 年度（31 教室）	31	1,282	291	9,275
令和 4 年度（31 教室）	1,409		263	7,879

- ・介護保険認定を申請していない高齢者を対象に概ね週 1 回開催している。
- ・令和 2 年度 3 年度の緊急事態宣言下では、在宅として訪問での介護予防事業を実施。令和 4 年度は全回教室方式で実施した。

② 地域包括・在宅介護支援センター介護予防教室

	開催回数（回）	実人員（人）	延べ人員（人）
平成 30 年度	465	1,163	5,752
令和元年度	380	1,122	4,628
令和 2 年度	215	427	1,496
令和 3 年度	323	484	2,587
令和 4 年度	401	651	3,358

- ・令和 2, 3 年度は新型コロナウイルス感染症予防対策で教室を一部休止したため開催回数が減少していた。

③ 訪問型・通所型介護予防事業

○訪問型介護予防事業（口腔機能向上・栄養改善）

	開催回数（回）	実人員（人）	延べ人員（人）
平成 30 年度	3	3	3
令和元年度	3	3	3
令和 2 年度	1	1	1
令和 3 年度	0	0	0
令和 4 年度	2	2	2

○通所型介護予防事業（運動を中心とし、口腔・栄養も開催）

	開催回数（回）	実人員（人）	延べ人員（人）
平成 30 年度	64	81	531
令和元年度	63	81	478
令和 2 年度	36	49	257
令和 3 年度	80	73	351
令和 4 年度	47	45	167

- ・虚弱・閉じこもりなどの高齢者に対して、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」などの介護予防事業を実施した。
- ・訪問して指導する事業（訪問型）と教室参加等通所による事業（通所型）を実施しているが、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策で開催方法を変更して実施した。

（2）地域介護予防活動支援事業

① 介護予防サポーター等ボランティアの育成研修

- ・介護予防に関するボランティア等の人材育成や地域組織活動の育成・支援を行うことを目的として研修会を実施した。

事業名	開催回数 (回)	実人員 (人)	延べ人員 (人)
介護予防サポーター養成講座	5	8	33
介護予防サポーターフォローアップ研修	3	31	64
介護予防担当者フォローアップ研修(五感健康法推進員)	3	5	11
介護予防従事者研修会	3	12	22

② 地域での活動状況

ボランティア名	実人数	活 動 内 容
介護予防サポーター	36人	サロン等でのボランティア
五感健康法推進員	5人	各地区ふれあいサロン、あんきなくらぶ、グループホーム等で出前講座を開催

（3）地域リハビリテーション活動支援事業

- ・理学療法士を地域の介護予防教室等に派遣し、フレイル予防等の指導を4回実施した。

6 認知症総合相談支援・認知症みまもりの「わ」事業

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指し、住民に対して認知症についての正しい知識を広め、地域全体で認知症の方やその家族・介護者を支えていける仕組みづくりを行う。

（1）認知症高齢者を支える地域ネットワークづくり

① 認知症を支える関係者の連携会議

内 容	開催回数
地域支援ネットワーク会議 (地域包括・在宅介護支援センター 相談協力員懇話会)	13回

② 地域ささえ合いマップづくり

ご近所同士で助け合うしくみを作るために話し合いを進める事業

実施年度	実施地区数	
	初回	フォローアップ
平成 30 年度	2 地区	1 地区
令和元年度	2 地区	
令和 2 年度		1 地区
令和 3 年度	2 地区	
令和 4 年度	5 地区(開催数 6 回) ※1 地区を複数回に分け実施	1 地区

③ 認知症みまもりガイドの配布

認知症ケアパス（認知症の状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れ）を掲載した認知症みまもりガイドの作成・配布を行う。

(2) 認知症理解の普及啓発・認知症家族支援

① 認知症講演会

認知症高齢者対策・高齢者虐待防止講演会として実施し 130 名の参加があった。

② 認知症サポーター養成講座開催とキャラバン・メイト養成状況

(単位：回・人)

年 度	開催回数	受講人数	キャラバン・メイト養成数
令和 4 年度	25	673	7
平成 18 年度～令和 4 年度の合計	488	10,831	166

・認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」の養成講座を開催。企業や小学校等の団体の受講があった。

③ もの忘れ相談

・毎月開催し相談人数は年間 6 人であったが、各支援センターで随時相談対応にあっている。

④ 認知症初期集中支援推進事業

・認知症の人やその家族に対し、早期対応に向けた支援体制として「認知症初期集中支援チーム」を平成 29 年 10 月に設置し、令和 4 年度は 7 件対応した。

⑤ 認知症家族への支援

・認知症の方を介護している家族が集まり、介護の悩みを共有し交流を図ったり、相互により良い介護方法を学ぶ機会として、各支援センターが地域の状況や介護者のニーズに応じて認知症家族の会を開催した。
・市内各地区で 34 回実施し、参加者は延べ 146 人だった。

⑥ 若年性認知症家族の会

- ・令和4年度は2回開催し参加者は延べ4人だった。
- ・情報交流の場とし、福祉サービスや介護保険制度等の相談に対応しているが、若年性認知症の家族会の特徴として、発症当時の気持ち、相談先や治療の選択、経済的課題等、特徴的な話題が聞かれた。参加者同士共感し合える場となった。

⑦ 認知症カフェの開催

- ・認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の柱の一つである「認知症家族への支援」として、認知症カフェを開催。

	開催回数（回）	来場者延べ人数（人）
平成30年度	13	547
令和元年度	18	611
令和2年度	9	120
令和3年度	9	111
令和4年度	23	273

- ・コロナ下では人数制限やオンラインシステムの利用などで参加者数が減少しているが、感染症予防に留意しつつ実施した。

⑧ オレンジ委員会

- ・地域包括支援センター・在宅介護支援センター相談員で構成されたメンバーで認知症の本人支援のあり方を検討した。

(3) 認知症地域支援推進員の活動

- ・平成27年9月から認知症地域支援推進員を設置し、医療機関や介護保険サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターの役を担っている。

(4) 認知症みまもりのわ SOS ネットワーク事業

- ・外出時に行方不明となるおそれのある認知症の方が事前に登録することで、関係機関と情報を共有し、日頃の見守り活動や行方不明時の早期の捜索や保護につなげる。

①個人賠償責任保険

認知症みまもりのわ SOS ネットワーク登録者のうち、在宅で生活する希望者に加入した貰うことで、認知症の方が損害賠償責任を負った場合の負担軽減を図る。

②どこシル伝言板

行方不明になった場合、見つけた方が衣服等に縫い付けてある QR コードを読み取ると家族に連絡が届くシステムで迅速な保護につなげる。

(単位：人)

	SOS ネットワーク事業 新規登録者数	個人賠償責任保険 新規加入実人数	どこシル伝言板 新規登録実人数
令和2年度	39	30	—
令和3年度	29	28	20
令和4年度	29	27	16

7 地域ケア会議

要援護者及び家族等の支援のために地域ケア会議を開催。会議を通じて個別課題や地域課題の解決と共に、地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握を行う。

(単位：回)

内 容	開催回数
地域課題解決型	24
個別課題解決型	51
地域ケア個別会議	29
地域包括ケアネットワーク会議	4

- ・地域課題として、認知症への理解不足、地域とのつながりの希薄化、高齢者の交通手段の問題等があげられた。今後も関係機関及び地域と連携した支援が必要となる。

8 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、地域における医療・介護の関係機関の連携が重要。

- ・相談窓口として「中津川市在宅医療・介護連携支援センター」を中津川市民病院内に、「在宅歯科医療連携室」を中津川歯科医師会事務局に設置。
- ・医療従事者、介護従事者を対象とした研修や連絡会議を開催した。

9 生活支援サービスの体制整備事業

地域における高齢者の日常生活上の支援体制の充実及び強化を図っている。

(1) 生活支援コーディネーター

- ・平成 28 年度より第 1 層（市内全域を担当）の生活支援コーディネーターを社会福祉協議会へ事業委託し配置、高齢者支援のニーズ及び地域資源の状況把握やサロン立ち上げなど活動を進めている。
- ・平成 29 年度より第 2 層（15 地区）の生活支援コーディネーターを各地区に配置し各地区のニーズ把握及び第 2 層協議体設置に向けた関係機関との調整を実施している。

(2) 協議体について

- ・第 1 層協議体：市全域として各団体の代表により設置、定期的に会議を実施し事業の進捗の報告、助言及び協力について協議している。
- ・第 2 層協議体：第 2 層生活支援コーディネーターを中心に市内 15 地区で委員の選定調整、平成 30 年度より実施の体制とした。